

事業番号 2022 - 官房 - 新23 - 0024

令和4年度行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	母子保健衛生医療費等			担当部局庁	内閣官房副長官補			作成責任者	
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	こども家庭庁設立準備室(福祉・保健政策担当)			参事官 山口 正行	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知 昭和62年7月31日付け児発第668号) ・未熟児養育医療費等の国庫負担について(厚生労働事務次官通知 平成26年5月26日付け厚生労働省発雇児0526第3号) ・結核にかかっている児童に対する療育の給付について(厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) ・少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定)、(令和2年5月閣議決定) 				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	養育のため病院または診療所に入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。また、長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、未熟児の養育に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:身体が発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの。結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの。 ○給付内容:①未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ②学習品、日用品 ③移送費 ○実施主体: 都道府県・市区町村 ○補助率: 1/2 								
実施方法	負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	0	0	3,700	
	執行額	0	0	0					
執行率(%)	-	-	-	-	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-	-			
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	母子保健衛生医療費負担金	-	3,693						
	結核児童日用品費等負担金	-	7						
	計	-	3,700						
活動内容 (アクティビティ)	未熟児に対して、医療保険の自己負担分を補助する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	養育のため病院または診療所に入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図る。	助成件数(延べ)	活動実績	件	-	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	-	68,640
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/実施件数			単位当たり コスト	千円	-	-	-	-
			計算式	X/Y	-	-	-	-	-
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-

		達成度	%	-	-	-	-	-
--	--	-----	---	---	---	---	---	---

根拠として用いた統計・データ名(出典)		-									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
		養育のため病院または診療所に入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助する事業であり、一定の件数、人数等を、定量的な目標値として示すことはできない。				少子化社会対策の観点から社会保障を充実させること。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	未熟児に対し必要な医療を確実に給付すること。	給付人数(延べ)		実績	人	-	-	-	-	-	
				目標値	人	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	23. こども・子育て支援の推進								
		施策	32.母子保健衛生対策に関する施策の推進				政策評価書URL				
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	-							
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:								
		該当箇所									
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	身体の発達が未熟のまま出生した乳児について、健やかな成育が望まれる。当該事業は、少子化のなかでも国民生活や社会全体をよりよい環境に整備していくというニーズを反映する手段のひとつとして実施している。また、結核児童に対する医療費の補助を行うことで児童の健全な育成を目指すものであり、社会的ニーズがある。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	未熟児については、母子保健法20条にて、その養育に必要な医療に要する費用を支給することができる旨の規定が示され、同21条の3にて国庫にて費用の負担を行う旨の規定が示されている。また、結核児童の医療費については、児童福祉法20条にて、結核にかかっている児童を病院に入院させて療育の給付を行う旨の規定が示され、同53条にて国庫にて費用の負担を行う旨の規定が示されている。これは国による補助を義務とする根拠であり、地方自治体や民間等に委ねることはできない。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	未熟児の養育に必要な医療費に対して補助を行うことで、乳児の健康の保持増進が図られている。また、結核児童の医療費であり、児童の心身両面にわたる健全な育成という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				-						
	競争性のない随意契約となったものはないか。				-						
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				-						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	
	事業番号			事業名		
点検・改善結果	点検結果	-				
	改善の方向性	-				
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						
平成28年度						
平成29年度						
平成30年度						
令和元年度						
令和2年度						
令和3年度						

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3,700百万円

[交付申請書の内容審査、交付決定等]

A都道府県
指定都市
中核市
特別区
(157カ所)
3,692百万円

C
都道府県
指定都市
中核市
市区町村
(1,788カ所)

[①未熟児養育医療の実施]

[①結核児童療育事業の実施②結核児童日用品費等給付事業の実施 ③未熟児移送への補助実施]

B市区町村
(1,741カ所)
3,692百万円

[①未熟児養育医療の実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								-
2								-
3								-
4								-
5								-
6								-
7								-
8								-
9								-
10								-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1						-	-	-
2						-	-	-
3						-	-	-
4						-	-	-
5						-	-	-
6						-	-	-
7						-	-	-
8						-	-	-
9						-	-	-

10						-	-	-
----	--	--	--	--	--	---	---	---